

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年7月20日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第21回原子力規制委員会。議題は8つございます。

議題1、日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所における第二種廃棄物埋設の事業の変更許可（案）。こちらは日本原燃第二種廃棄物埋設施設の事業変更許可に関しまして、経済産業省への意見聴取の結果を報告するとともに、審査書の取りまとめと許可の決定について委員会へ諮るものです。

議題2、渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価に関する関係規則解釈等の整備について。こちらは4月14日の原子力規制委員会におきまして、日本電気協会の3種類の規格に関する技術評価書の案と技術基準規則等の解釈の改正案について意見募集の実施が了承されております。今回は、その意見募集の結果を報告するとともに、技術評価書と解釈の改正の決定について委員会に諮るものです。

議題3、日英原子力協定の改正に伴う核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件（告示）の一部改正。こちらは、まず原子力の二国間協定の一つである日英原子力協定が今後改正され、その協定の対象として新たに原子力関連技術などが追加される予定となっております。今回は、保障措置その他の規制を受ける国際規制物資を定める委員会告示にも、その関連する対象物を追加する必要が生じたため、その告示の改正の決定について委員会に諮るものです。

議題4、原子力災害対策指針の改正（施設敷地緊急事態要避難者の明確化）。こちらは6月2日の原子力規制委員会におきまして、原子力災害対策指針の改正案について意見募集の実施が了承されております。今回はその意見募集の結果を報告するとともに、原災指針の改正の決定について委員会に諮るものです。

議題5、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の年度業務実績評価、中長期目標期間終了時見込み評価及び次期中長期目標策定に向けた対応。こちらは日本原子力研究開

発機構（JAEA）の独立行政法人通則法に基づく業務実績評価などに関しまして、本年度が中長期目標期間の最終年度であることを踏まえた今後の対応について委員会に諮るものです。

議題6、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設「常陽」のメンテナンス建物の耐震補強工事に係る対応方針。こちらはJAEAの高速実験炉「常陽」に関しまして、メンテナンス建物の耐震補強工事が予定されておきまして、その工事に係る設計工事計画認可の要不要の対応方針について委員会に諮るものです。

議題7、NRA技術報告における津波の持続波圧評価式の再検討－令和2年度第40回原子力規制委員会指摘事項への対応等－。こちらは昨年11月25日の原子力規制委員会におきまして、規制庁より耐津波設計の審査ガイドにNRA技術報告を基に作成した津波波圧評価の確認事項を反映させる方針について諮り、了承されております。ただ、その際に委員会より規制庁から示した津波波圧評価式に関して委員から御指摘を受けたことから、規制庁で再検討した結果と今後の作業の進め方について委員会に諮るものです。

最後です。議題8、行政文書の管理の状況。これは規制庁における行政文書の管理の状況に関しまして、昨年12月16日の定例会で報告した後の状況について報告を行うものです。

定例会の関係は以上となります。

続きまして、(2) 第22回原子力規制委員会臨時会議。こちらは21日水曜日の16時からとなります。議題は2つございます。

議題1、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請の審査の状況（報告）（2回目）。こちらは東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、6月30日の臨時会議に引き続き、現在の審査の状況を報告するものです。

議題2、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況。こちらは柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査に関しまして、13日の東京電力本店に対する追加検査の結果などを委員会に報告するものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、審査会合の関係になります。

1枚おめくりいただいて2ページ目を御覧ください。真ん中辺です。7月26日月曜日、(3) 第14回日本原子力研究開発機構部会。こちらですが、議題は大きく5つございます。

議題1、国立研究開発法人審議会の日本原子力研究開発機構部会、いわゆるJAEA部会の任期が6月から始まったことから、部会長の互選と部会長代理の指名を行うものです。

議題2、JAEAが令和2年度の業務実績を自己評価した結果について、この部会がJAEAからヒアリングを行うものです。

議題3、JAEAが安全研究に措置している予算と人員の状況について、JAEAから説明を受

けるものです。

議題4、本年度、令和3年度が第3期中長期目標の終了期間で、本年度の終了時の業務実績の見込みをJAEAが自己評価した結果について、部会がJAEAからヒアリングを行うものです。

議題5、来年度から始まる第4期中長期目標に関しまして、独立行政法人通則法に基づき規制委員会が決定する必要がある機構の見直し、具体的には業務及び組織全般の見直しの方針案について規制庁から説明し、部会の意見を伺うものです。

(3) は以上となります。

続きまして、(4) 第408回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは議題が3つございます。

議題1、JAEA大洗研究所の廃棄物管理施設に関しまして、現在の設計工事計画認可の申請状況と今後の予定、また、今後の事業変更許可などの申請予定とそれらの優先順位について説明を受けるものです。

議題2、JAEAの原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場に関しまして、設計工事計画認可の補正申請のほか、今後の事業変更許可や保安規定変更認可の申請予定について説明を受けるものです。

議題3、JAEAの高速実験炉「常陽」の設置変更許可に関しまして、今後の審査会合で確認していく事項について規制庁から説明をするものです。

では、1ページおめくりいただいて3ページ目を御覧ください。一番上です。(5) 第409回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題1、日本原燃再処理施設とMOX燃料加工施設に関しまして、設計工事計画認可における耐震設計の地盤モデルについての6月28日の会合のコメント回答を受けるほか、使用前事業者検査の実施方針について6月28日の会合の追加説明を受けるものです。

議題2、日本原燃第二種廃棄物埋設施設の保安規定変更認可に関しまして、7月15日の認可申請の概要説明を受けるものです。

審査会合の関係は以上となります。

最後です。1つ飛ばして4、その他。

(1) サルキジャン・アルメニア大統領の訪問。7月26日月曜日の15時からとなります。オリンピックで来日されましたアルメニア大統領が更田委員長を訪問するものです。

ちなみにサルキジャン大統領におかれましては、即位の礼のあった令和元年10月にも更田委員長を訪問されており、今回が2回目となります。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。
それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。
ありがとうございました。

—了—